白老町アイヌ施策基本方針

平成19年9月策定(令和4年3月改訂)



白老地域のアイヌ民族の歴史を今に紡ぐ、伝統衣装 【ルウンペ(白老町指定有形民俗文化財)】

北海道 白老町

目次



1. 趣旨 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1
2. 基本方針の位置付け ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3. 基本方針の目的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4. アイヌ施策を進めるうえでの課題 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
5. 具体的方針 •••••••••	6
6. 白老町アイヌ施策基本方針の体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8

≪付属資料≫

【具体的方針達成に向けた事業の展開等について】

1. 趣旨



かつてヤウンモシリ(現在の北海道)、サハリン(樺太)、クリル列島(千島列島)等に定住し、山海の豊かな恵みを糧としながら本州、大陸(現在の中国、ロシア等)と交流し、独自の文化と固有の交易圏を保持していたアイヌ民族は、白老町においても先住の民として歴史の基礎を築き上げてきました。

しかしながら、近世以降の和人の流入、明治以降の植民・同化政策により、アイヌ民族の尊厳と自律が失われていきました。世界的に先住民族の権利や尊厳、文化の回復が進んでいる潮流の中、アイヌ民族の人口が多く、アイヌ文化の振興をまちづくりの施策の一つとしている白老町では、改めて全町民がアイヌ民族とその苦悩の歴史を正しく認識できる社会の創造に努めなければなりません。

白老町では、アイヌ民族の尊厳と自律を回復するとともに、アイヌ文化を次の世代、未来の子どもたちに引き継ぐために、白老町における中長期的な展望に立った総合的方針として、2007(平成19)年9月に「白老町アイヌ施策基本方針」を他の自治体に先駆けて定め、本町におけるアイヌ文化振興に向けた方向性を明示し、(一財)アイヌ民族博物館(平成31年3月閉館)や(一社)白老アイヌ協会(2019(令和元)年5月(一社)化)など町内関係機関・団体と連携を図りながら、アイヌ文化振興のための施策を展開してきました。しかしながら、同方針が策定されてから14年が経過し、この間にアイヌ文化振興を取り巻く町内外の動向が大きく変化しています。

国際的には、先住民族や少数民族に対する差別をなくし、その独自性と文化を守ろうという動きが活発になり、2007(平成 19)年9月に「先住民族の権利に関する国際連合宣言」が国連総会において採択される中、国では、2008(平成 20)年6月、衆参両院において「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が全会一致で採択されました。これを受け、内閣官房長官談話による「アイヌが独自の言語、宗教や文化の独自性を有する先住民族である」という認識の下、同年7月に「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が設置され、「民族共生の象徴となる空間」の整備をはじめ、国が主体性を持って政策を立案し遂行すべきである等の内容が盛り込まれ

た報告書が翌 2009(平成 21)年 7 月に取りまとめられたこと等により、2014(平成 26)年 6 月には、「民族共生象徴空間(象徴空間)の整備及び管理運営に関する基本方針」が閣議決定され、アイヌ文化の復興・発展のための拠点となるナショナルセンターである象徴空間が、白老町に整備されることが定められました。

また、2019(令和元)年5月には、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律(アイヌ施策推進法)」が施行され、それまで国のアイヌ政策の根幹となっていた「アイヌ文化の振興並びにアイヌの伝統等に関する知識の普及及び啓発等に関する法律(平成9年5月施行アイヌ文化振興法)」に定める生活向上施策やアイヌ文化振興施策に加え、地域振興・産業振興・観光振興等を含めた施策を総合的・効果的に推進し、アイヌの民族としての誇りが尊重される社会の実現を図り、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すとともに、アイヌを法律上初めて先住民族と位置づけ、アイヌであることを理由に差別することを禁止することを定めました。

そして、2020(令和 2)年 7 月には、2014(平成 26)年 6 月の上記基本方針に基づき、民族共生象徴空間(愛称:ウポポイ)が白老町に開設され、アイヌ民族の生活向上とともに地域振興や国際交流、理解促進を含めた、新たなアイヌ政策が総合的に展開されています。

しかしながら、国内においては、アイヌ民族の歴史や文化等について、 未だ十分な理解が得られていないことにより、近年では、インターネット 上においてアイヌ民族への心ない投稿が見受けられるなど、いわれのない 偏見や差別が現在も残っています。

私たち町民一人ひとりが、アイヌ民族の歴史や文化等について正しい理解を深めることで、アイヌが民族としての誇りをもって生活することができ、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を図ることが重要です。

このことから、アイヌ民族の尊厳と自律を回復し、アイヌ文化への正しい理解を深めるとともに、私たちが住む白老町に息づく伝統的なアイヌ文化を保存・伝承・発展させ、次の世代、未来の子どもたちに引き継ぐため、今後の白老町における中長期的な展望に立ったアイヌ施策の総合的方針として「白老町アイヌ施策基本方針」を改訂するものです。

2. 基本方針の位置付け

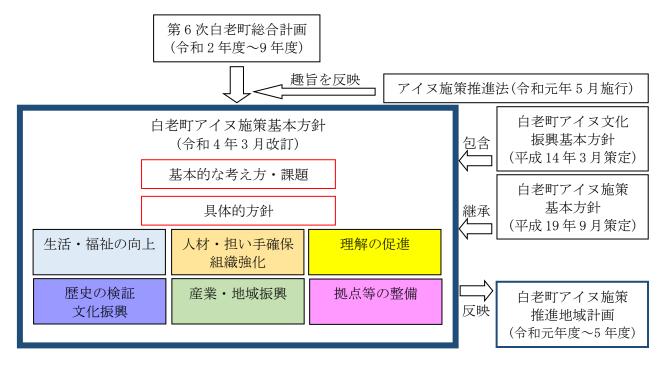


白老町のアイヌ施策は、2002(平成14)年3月に「白老町アイヌ文化振興基本方針」が、2007(平成19)年9月に「白老町アイヌ施策基本方針」が策定されたことにより、従来から取り組んできた生活・福祉向上に関連する施策に加え、アイヌ文化振興のための事業の充実を図りながら、展開してきました。

現在では、町の最上位計画である「第6次白老町総合計画(令和2年度~9年度)」に基づき、町内関係機関・団体と連携を図りながら各種事業を展開しています。

この度の改訂にあたっては、2019(令和元)年 5 月に施行された「アイヌ施策推進法」と、従前からの「白老町アイヌ文化振興基本方針」及び「白老町アイヌ施策基本方針」の趣旨を踏まえ、町のアイヌ施策を総合的に推進するための基本的な考え方と取り組むべき課題を明確化し、町内関係機関・団体や町民との協働による具体的な施策(各種事業等)を体系的に示すアクションプランの要素を取り入れた、アイヌ施策推進のための総合的指針として位置付けることとします。

【白老町アイヌ施策基本方針の位置付け(イメージ)】



3. 基本方針の目的



- □先人の尊厳と労苦の歴史を振り返り、未来を見据え、アイヌ 民族としての誇りを高める
- □全町民がアイヌ民族への正しい認識と理解を深める
- □互いの文化や人格・個性を尊重し合える、多文化共生社会 の実現に努める
- □白老における伝統的な文化の保存・伝承・発展を通して、 地域の繁栄を推進する

4. アイヌ施策を進めるうえでの課題



基本方針の改訂にあたり、本町におけるアイヌ施策を進めるうえでの現状の課題は次のとおりであり、町と関係機関・団体が密接に連携し、課題の解決に向けた取り組みの推進が求められます。

課題1:白老地域のアイヌ民族の歴史や文化の研究・保存・伝承のあり方

課題2:伝統的工芸品の作製や、伝統的有用植物や林産物等を用いた商品 開発に持続的・安定的に取り組むための素材(原材料)確保のあり 方

課題3:アイヌ関係団体や町内関係機関・団体との有機的連携による、それぞれの強みを活かした施策展開のあり方

課題4:伝承人材の高齢化に対応し、将来にわたりアイヌ文化を継承する ための次世代の担い手確保のあり方

課題5:これらの課題を着実に解決するための町内アイヌ関係団体の更なる連携強化のあり方

『3. 基本方針の目的』の達成と、上記の課題解決のため、次の具体的方針により施策の方向性を定めます。

5. 具体的方針



具体的方針1 アイヌ民族の歴史と文化を正しく認識し尊重する社会を創造します

全町民が白老町の歴史を正しく理解し、アイヌ民族とその歴史や文化に関する知識、情報を常に共有できるような環境を整えるとともに、あらゆる機関、機会を活用し、アイヌ民族の文化と伝統を尊重する人材を育成します。

それによって、白老町の未来を共に創り上げていくパートナーとして互いを認め合い、今日的課題を含めた諸問題の解決に努める社会を創造します。

【施策の方向】

- ●アイヌ文化の魅力発信
- ●アイヌ文化振興の基盤づくり
- ●先住民族国際交流等の推進
- ●町内外に向けた普及啓発

具体的方針2 白老のアイヌ文化の振興と伝承に努めます

固有の自然観やアイヌ語等、アイヌ文化の復元と創造的継承を継続的に 支援します。そのために必要な人材育成と調査研究等の充実に努めます。

また、その成果をアイヌ民族やアイヌ文化の振興に携わる町民が活用できる環境づくりに努めます。

【施策の方向】

- ●アイヌ文化の保存・伝承・発展
- ●アイヌ伝統工芸等の振興
- ●アイヌ文化伝承活動団体への支援・協力
- ●次代に向けた担い手人材の確保
- ●ウポポイとの連携及び周辺関連施設の利活用によるアイヌ文化の振興

具体的方針3 アイヌ民族の歴史や文化に関する教育の振興を図ります

白老の子供たちが自らの歴史や文化を平等に正しく学習するための教育の場を確保し、民族意識と誇りの高揚及び多文化社会についての正しい理解の促進に努めます。

また、共生の精神を育てるため、アイヌ文化の専門知識に関する新たな 指導法を構築する仕組みを作り上げることを柱とする教育の振興に努めま す。

【施策の方向】

- ●子どもから大人までの正しい理解に向けた教育の充実
- ●アイヌ文化を担う子どもたちへの学習支援

具体的方針4 産業の振興、生活環境の充実に努めます

生産基盤の整備及び産業や観光の振興に必要な施策を講じるとともに、 アイヌ工芸等をはじめとするアイヌ文化に関する産業の創出、雇用の確保 を推進するほか、生活環境の整備を推進し、アイヌ文化の担い手となる若 年層が安心して暮らせるような生活環境の充実に努めます。

【施策の方向】

- ●生活の安定・向上と生活環境の改善
- ●雇用の安定
- ●アイヌ文化を核とした地域・観光・産業の振興

具体的方針5 アイヌ民族に関する施策を総合的に推進します

アイヌ民族に対する今までの施策を再検証するとともに、アイヌ民族に関する政策を全体的、有機的に把握し、今後の世界における先住民族や少数民族への対応を考慮しつつ、広く町民の意見を取り入れながら総合的視野に立った施策の推進に努めます。

【施策の方向】

- ●関係機関・団体との連携・協力強化
- ●アイヌ関係団体の組織力強化

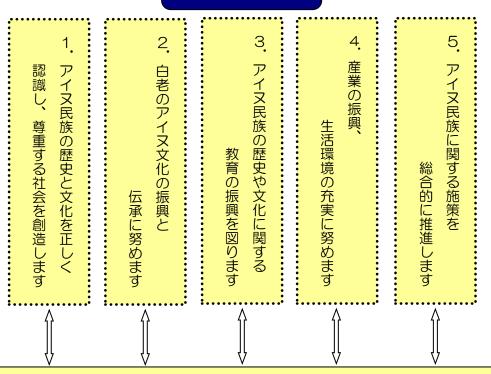
6. 白老町アイヌ施策基本方針の体系



目的

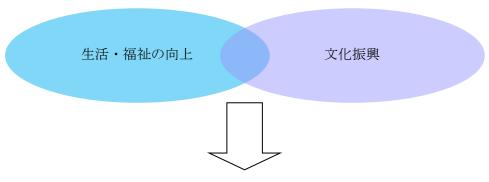
- 口先人の尊厳と労苦の歴史を振り返り、未来を見据え、ア イヌ民族の誇りを高める
- 口全町民がアイヌ民族への正しい認識と理解を深める
- □互いの文化や人格・個性を尊重し合える、多文化共生社 会の実現に努める
- □白老における伝統的な文化の保存・伝承・発展を通して、 地域の繁栄を推進する

具体的方針

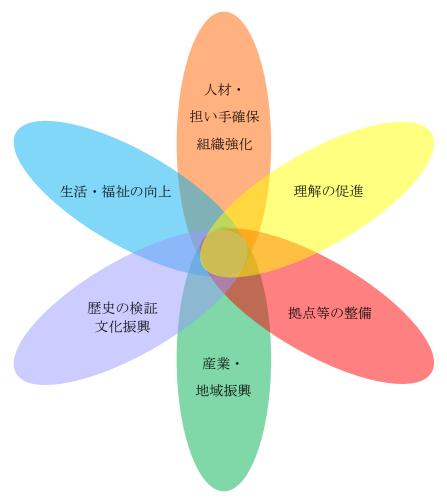


基本方針に基づく課題解決・具体的方針達成のための事業の推進、取組みの検討

【従来のアイヌ施策推進の体系】



【アイヌ政策推進法施行による新たなアイヌ施策推進の体系(2019(令和元)年5月~)】



生活向上施策やアイヌ文化振興施策に加え

地域振興・産業振興・観光振興等を含めた施策を総合的・効果的に推進



アイヌの民族としての誇りが尊重される社会の実現

付属 資料

【具体的方針達成に向けた事業の展開等について】

- ※この付属資料は、現在進めている実施事業及び今後事業化に向けた検討が必要とされる項目について示しています。
- ※また、付属資料に掲げた事業展開等を図ることにより、本基本方針におけるアクションプランの要素を備え、アイヌ施策推進地域計画との整合性を確保するものとします。

≪付属資料≫

【具体的方針達成に向けた事業の展開等について】

基本方針で定める具体的方針の達成に向けて、現在進めている実施事業や今後必要とされる取組み(事業化)に対して、連携・協働により検討が求められる関係団体等については次のとおりです。

なお、これらの内容は、本町のアイヌ施策を取り巻く情勢や環境の変化 に対し柔軟かつ適切に対応していく必要があります。

具体的方針1 アイヌ民族の歴史と文化を正しく認識し尊重する社会を創造します

【施策の方向】

- ●アイヌ文化の魅力発信
- ●アイヌ文化振興の基盤づくり
- ●先住民族国際交流等の推進
- ●町内外に向けた普及啓発

【実施事業・事業化に向けた検討・関係団体等】

①実施事業

◆アイヌ文化とウポポイを核とした誘客向上プロモーションの推進 **課題3** →アイヌ文化の理解促進やウポポイ誘客向上のためのプロモーション

《関係団体等》

町、(一社)白老アイヌ協会、白老民族芸能保存会、(公財)アイヌ民族文化財団、(一社)白老 観光協会、連携事業者

- ◆アイヌ文化普及人材の養成
 - →白老地域のアイヌ文化振興を目的とした多方面からの人材募集と主体性をもった人 材の養成

《関係団体等》

町、(一社)白老アイヌ協会、(一社)白老モシリ、白老民族芸能保存会、伝統工芸サークル、 個人作家

②事業化に向けた検討

◆アイヌ文化関連資料・文献等の充実と共有環境(例: イランカラプテ文庫)の整備充実

《関係団体等》

町、教育委員会、図書館

◆アイヌ民族と国外の先住民族との交流の促進

《関係団体等》

町、(一社)白老アイヌ協会、白老民族芸能保存会、国外先住民族団体

◆アイヌ民族と道内外の地域や人たちが相互に体験・交流できる機会の確保

《関係団体等》

町、(一社)白老アイヌ協会、白老民族芸能保存会、関係機関・団体

具体的方針2 白老のアイヌ文化の振興と伝承に努めます

【施策の方向】

- ●アイヌ文化の保存・伝承・発展
- ●アイヌ伝統工芸等の振興
- ●アイヌ文化伝承活動団体への支援・協力
- ●次代に向けた担い手人材の確保
- ●ウポポイとの連携及び周辺関連施設の利活用によるアイヌ文化の振興

【実施事業・事業化に向けた検討・関係団体等】

1)実施事業

- ◆伝統的生活空間(イオル)の再生
 - →ポロト・森野地区における伝統的有用植物・樹木の栽培や、イオル事務所「チキサニ」を拠点とした町民向け体験事業によるアイヌ文化の理解促進

《関係団体等》

(一社)白老モシリ、(一社)白老アイヌ協会、町

- ◆アイヌ文化保存・伝承・発展活動の推進(人材育成)課題4
 - →事業拠点「ノシキ」を拠点に、白老アイヌ協会を中心とした、次代に向けた人材育成(歴史・文化、刺繍・木彫等伝統工芸)

《関係団体等》

(一社)白老アイヌ協会、町

- ◆白老地域におけるアイヌ民族の歴史や伝統的儀式の研究・保存・伝承の 推進への支援 課題 1 課題 4
 - →白老地域に古くから歴史とともに受け継がれてきたシンヌラッパやペッカムイノ ミ、イオマンテなど、伝統的儀式の継承や研究に向けた支援

《関係団体等》

(一社)白老アイヌ協会、町、教育委員会

②事業化に向けた検討

◆アイヌ語や口承文芸等の研究・保存・伝承の推進への支援 **課題 1 課題 4**

《関係団体等》

アイヌ語研究者・教室、(一社)白老アイヌ協会、町、教育委員会

◆アイヌ古式舞踊(ユネスコ世界無形文化遺産)の研究・保存・伝承の推進への支援 課題 1 課題 4

《関係団体等》

白老民族芸能保存会、(一社)白老アイヌ協会、町

◆刺繍・織物・木彫等伝統工芸の研究・保存・伝承の推進への支援、素材(原材料)の安定的な確保 課題 2 課題 4

《関係団体等》

伝統工芸サークル、個人作家、(一社)白老アイヌ協会、(一社)白老モシリ、町

◆伝統的食文化の研究・保存・伝承の推進への支援、素材(原材料)の安定的な確保 課題 2 課題 4

《関係団体等》

(一社)白老アイヌ協会、(一社)白老モシリ、白老民族芸能保存会、農林漁業関係団体、町

◆ウポポイとの連携及び関連施設(ポロト自然休養林、ポロト周辺河川、ポント沼、仙台藩陣屋跡、森野、ヨコスト湿原・海岸等)の利活用によるアイヌ文化の振興 課題 1

《関係団体等》

(公財)アイヌ民族文化財団、(一社)白老アイヌ協会、(一社)白老モシリ、白老民族芸能保存会、町、教育委員会

【施策の方向】

- ●子どもから大人までの正しい理解に向けた教育の充実
- ●アイヌ文化を担う子どもたちへの学習支援

【実施事業・事業化に向けた検討・関係団体等】

1実施事業

- ◆アイヌ文化を学ぶふるさと学習の推進 **課題 4**
 - →町内小中学校におけるアイヌ古式舞踊やムックリ演奏など体験学習を通じたアイヌ 文化の理解促進

《関係団体等》

町内小中学校、教育委員会、町、(一社)白老モシリ

- ◆小中学生の学力向上に向けた支援体制の充実
 - →各小中学校における学力向上を目的とした学習支援員の配置

《関係団体等》

町内小中学校、教育委員会、町

- ◆学校給食におけるアイヌ食材活用による理解促進
 - →アイヌ伝統料理や食材を活用した小中学校給食メニューの提供や、食材カレンダー 等発行によるアイヌ文化の理解促進

《関係団体等》

町内小中学校、教育委員会、(一社)白老アイヌ協会、農林漁業関係団体、町

- ◆白老東高校における「地域学」推進支援 課題4
 - →ふるさとの歴史・文化に理解を深めるための「地域学」の円滑な推進に向けた助言 等の支援

《関係団体等》

白老東高等学校、町、教育委員会、(公財)アイヌ民族文化財団

②事業化に向けた検討

◆インターネットや啓発冊子など、各種媒体を通じたアイヌの歴史・文化 の正しい理解の促進

《関係団体等》

町、教育委員会、(公財)アイヌ民族文化財団、町民

◆教育関係者や行政職員等を対象とした研修の充実によるアイヌ文化理解 促進に必要な人材の育成

《関係団体等》

町、教育委員会、町内小・中・高校、(公財)アイヌ民族文化財団、(一社)白老モシリ

◆子育て支援団体とアイヌ関係団体との連携による放課後・休日等の児童 見守り事業におけるアイヌ文化体験の拡充と支援促進 課題3

《関係団体等》

町、NPOお助けネット、(一社)白老アイヌ協会、(一社)白老モシリ、白老民族芸能保存会

具体的方針4 産業の振興、生活環境の充実に努めます

【施策の方向】

- ●生活の安定・向上と生活環境の改善
- ●雇用の安定
- ●アイヌ文化を核とした地域・観光・産業の振興

【実施事業・事業化に向けた検討・関係団体等】

①実施事業

- ◆生活相談員の継続配置による生活向上に向けた体制の充実
 - →アイヌ協会員をはじめとしたアイヌ民族の生活向上に向けた生活相談員(2 名)による各種相談・助言体制の充実

《関係団体等》

町、(一社)白老アイヌ協会

- ◆住宅支援策の充実と活用等による生活環境等の改善
 - →アイヌ協会員をはじめとしたアイヌ民族の住宅環境の向上を目的とする住宅新築等 資金貸付事業の推進

《関係団体等》

町、(一社)白老アイヌ協会

- ◆アイヌ文化保存・伝承・発展活動の推進(商品開発・知的財産管理)課題3
 - →事業拠点「ノシキ」を拠点に、白老アイヌ協会を中心とした地域アイヌ文化の価値 を高めるための商品開発、知的財産管理体制構築に向けた検討、育成人材による生 業化と雇用の創出

《関係団体等》

(一社)白老アイヌ協会、町、連携事業者

- ◆多機能型生活館の整備
 - →老朽化が進む白老生活館を多様なアイヌ文化伝承や町民活動が可能となるよう多機 能型生活館として改築

《関係団体等》

町、(一社)白老アイヌ協会、(一社)白老モシリ、白老民族芸能保存会、伝統工芸サークル、個人作家、近隣町内会、町民活動団体

- ◆生活館の適切な管理運営
 - →アイヌ文化伝承等の拠点であり、各種町民活動の交流拠点でもある町内 8 生活館の 管理運営

《関係団体等》

町、(一社)白老アイヌ協会、(一社)白老モシリ、白老民族芸能保存会、伝統工芸サークル、

個人作家、近隣町内会、町民活動団体

- ◆アイヌ文様ラッピングバス(町内生活交通)の運行 課題3
 - →アイヌ文様ラッピングバス(元気号・デマンドバス・交流促進バス)の運行によるア イヌ文化の理解促進及び地域公共交通の充実

《関係団体等》

町、バス事業者

- ◆来訪者・町民受入のための救急医療体制整備 **課題 3**
 - →ウポポイ来訪者や町民のための救急医療(医師・看護師)及び多言語対応の体制整備

《関係団体等》

町、町立病院

- ◆公共交通利便性向上のための駅臨時改札設置 **課題3**
 - →ウポポイ来訪者や町民の利便性向上のため J R 駅連絡通路に臨時改札を設置

《関係団体等》

町、JR北海道、(一社)白老観光協会

- ◆町内活性化おもてなしイベントの開催 **課題3**
 - →ウポポイ周辺(ポロトミンタラ等)におけるアイヌ文化理解促進や観光資源PRのための町民・来訪者向けおもてなし誘客イベントの開催

《関係団体等》

町、(一社)白老観光協会、(一社)白老アイヌ協会、白老民族芸能保存会

- ◆修学資金や入学支度金などの制度活用による高校・大学・専修学校等へ の進学の促進
 - →アイヌ協会員をはじめとしたアイヌ民族の進学率向上に向けた修学資金等制度の活 用推進

《関係団体等》

北海道、町、(一社)白老アイヌ協会

- ◆就職促進資金の活用や各種免許取得の促進による雇用の安定
 - →アイヌ協会員をはじめとしたアイヌ民族の就職率向上と雇用の安定に向けた各種技 能免許の取得や就職資金制度の活用促進

《関係団体等》

北海道、(公社)北海道アイヌ協会、町、(一社)白老アイヌ協会

②事業化に向けた検討

◆子育て支援団体との連携による安心して子育てができる生活環境の充実 課題3 《関係団体等》

町、NPOお助けネット

◆関係機関が連携した来訪者満足度向上のためのおもてなし活動体制の充実 課題3

《関係団体等》

(一社)白老アイヌ協会、(一社)白老観光協会、白老おもてなしガイドセンター、町

具体的施策5 アイヌ民族に関する施策を総合的に推進します

【施策の方向】

- ●関係機関・団体との連携・協力強化
- ●アイヌ関係団体の組織力強化

【実施事業・事業化に向けた検討・関係団体等】

①実施事業

◆ (一社) 白老アイヌ協会との協力・連携による組織活動強化等の支援課題3 →アイヌの総括的団体である(一社)白老アイヌ協会の組織活動強化のための支援

町、(一社)白老アイヌ協会

②事業化に向けた検討

◆町内アイヌ関係 3 団体の更なる連携強化によるアイヌ施策の総合的な推進 課題 3 課題 5

《関係団体等》

《関係団体等》

(一社)白老アイヌ協会、(一社)白老モシリ、白老民族芸能保存会、町

◆町内アイヌ関係 3 団体の一元化によるアイヌ施策推進体制に向けた地域力の強化 課題 5

《関係団体等》

(一社)白老アイヌ協会、(一社)白老モシリ、白老民族芸能保存会、町

白老町アイヌ施策基本方針

(令和4年3月改訂)

北海道白老町(政策推進課 アイヌ政策推進室)